



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ2011 推進ニュース

— 介護ウェーブの “Big Wave” をおこそう! —

方針「今後の介護ウェーブの取り組みについて」を具体化し介護改善要求の声を国会に届けよう!

衆議院厚生労働委員会で「介護保険法改正案」が可決 自民党が特養の開設に社会医療法人も可能とする条項を削除する修正提案

「介護保険法改正案」(介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案)は、本日 12 時 15 分に、衆議院厚生労働委員会において賛成多数で可決されました。来週にも衆議院本会議を通過し、参議院へ送られる予定です。

本日の委員会は、午前 10 時から 2 時間の審議を受けて、本法案の採決に入る前に、自民党が特別養護老人ホームの開設を社会医療法人も可能とする条項を削除する修正提案を行い、採決では民主党、自民党、公明党、共産党、みんなの党が賛成し、社民党が反対しました。自民党提案の条項を削除した改正案に対しては、民主党、自民党、公明党が賛成し、共産党、社民党が反対しました。最後に民主党、自民党、公明党の 3 党共同で付帯決議が提案され、全会一致で確認されました。今回の衆議院厚生労働委員会の審議時間は 10 時間という異例の短さでした。法案の見直し内容が高齢者、国民に知らされないまま採択されたことは重大です。

来週から審議の舞台が参議院に移されることとなります。引き続き地元選出の国会議員にも働きかけていくことが重要です。全日本民医連では、「介護ウェーブ緊急国会行動」の第 5 次を、6 月 1 日(水) 11 時から行います。全国から介護改善の声を国会に届けるために結集しよう!

■ 当面の「介護ウェーブ緊急国会行動」の日程

○ 2011年6月1日 (水) 11:00 ~ 14:00

※参議院厚生労働委員会の傍聴行動は、決まり次第お知らせします。

介護福祉士学校時代の同級生にも署名の協力を依頼(北海道)

勤医協在宅では、北友の会のサークルの例会におじゃまして、署名への協力を訴えたり、診療所・薬局と一緒に地域訪問にも出かけています。職員が介護福祉士学校時代の同級生に訴えを広げています。ある全国チェーン事業所で働く同級生は、上司から「署名の主旨は会社の方針とは異なるが、個人的に署名を集めることは黙認する」とのお墨付きをもらって、署名を集めてくれたとのこと。北センターは、すでに 2,000 筆を突破し、法人の牽引車となっています。また、丘珠デイサービスの利用者の手帳に、署名用紙をはさんで渡しています。中には、自分で署名用紙をコピーしてたくさんの署名を集めてくれたご家族もいます。社会福祉法人協立いつくしみの会の、5日間連続「街頭宣伝署名行動」最終日は、新さっぽろ水族館前で新人職員3名が次々とマイクを握って訴えを行い、今までで最高の120筆が寄せられました。高校生を呼び止めたり、バスから降りてきた人、公園で休んでいる人など、多くの方に協力をいただきました。今回の行動で 300筆近い署名が集まっています。利用者への訴え、厚別区内の事業所への郵送作戦、業者へのお願い作戦と、各事業所がそれぞれの持ち場でがんばっています。(北海道民医連ニュース2011年5月25日より)



お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp